

# 令和5年度 7月夏季研修

学校は、7月21日（金）～8月31日（木）まで夏季休業期間。この期間に私たちは、1学期の指導を振り返り考察するとともに、2学期以降の児童・生徒指導の準備をしています。この夏も、学外から講師を招いて全校研修を行いました。7月に行った5つの研修会についての報告です。

## I 7月21日(金)

### 全校研修会「認知発達評価の意義と実践への活用

#### ～太田のステージ評価と鳥の絵課題を通して～

講師 全国療育相談センター/公認心理士 立松 英子 氏

この研修会では、「認知発達段階」に応じた支援や教材について学びました。

立松氏の講演では、

①知的障害における教育活動の方向は、直接的な支援を減らし、支援者は子供達自身が自分からやりたくなる環境を用意することにある。その自らやりたくなる環境を作るためには、子供一人一人の理解・判断・論理などの知的機能や触覚・視覚・聴覚・固有覚（筋肉運動の感覚）の状況を知ることが前提であること。

②「[つかむ]」ができれば「放す」もできるはず/「見える」から「形や大きさ」がわかるはず/「見れば」（操作の）「終わりがわかるはず」/「言葉がある」から「言葉がわかるはず」というのは支援者の思い込みであり、もっと子供達の目の動き、手の動き、記銘等に注意深くなり、子供の状況をきちんとつかむこと。

③その子供の示している姿から太田ステージの段階を当てはめること。そして、太田ステージや鳥の絵課題等を使いながら「その子どもの世界」を知り、子供達が安心して学習し成功感を得るように「その子どもの視点」に立った学習活動を組むことで子供自身が学びに向かうこと。

等について講演していただきました。



## II 7月24日(月)

### 全校研修会「各教科を合わせた指導」

講師

聖徳大学兼任教員/相模女子大非常勤教員  
元東京都教職員研修センター教授

和田 喜久男 氏

「特別支援学校の小学部・中学部では、知的障害である児童若しくは生徒に必要なときは、各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について合わせて授業を行うことができる」(学校教育法施行規則第130条第2項)と定められています。そして国語や算数等の各教科の他に「生活単元学習」「遊びの指導」「作業学習」等の各教科を合わせた指導があります。本校でも合わせた指導を実施しています。

講義では「自立して社会参加する力(生きる力)の育成」を目指す知的障害特別支援学校では、具体的・実践的、スモールステップで学ぶ授業が子供たちにとって有効であることを再確認しました。その上で生活単元学習の授業例として「移動教室に行こう」という単元を取り上げて、この単元の活動内容とそれに対応する各教科(国語、算数・数学、職業・家庭、美術、保健体育、特別活動、自立活動、道徳等)を相関図にまとめました。その中で、単元の学習活動を実施するにあたっては、当該単元に取り組む前に各教科で身に着けておきたい内容を学んでおく必要性や生活単元学習の授業構想づくり等について講演していただきました。

## III 7月25日(火)

### 令和5年度進路講演会 「選ぶ」とは何でしょう

東京都教育委員会 就労支援アドバイザー  
創価大学教育学部児童教育学科准教授

山内 俊久 氏

この研修会は、子供達の将来像を共有したいと考え本校保護者にも参加を呼び掛けました。

まず、中学校までは公立校に通い、卒後は職業学科のある特別支援学校に進学した当該者とその家族の動画を視聴してからグループ討議をしました。障害があっても、子供達が大人になるにつれて守り育てるだけでなく、相手の選択や決定を尊重することは当然なこと。また、子供たちを自分で選択・決定できる人に育てなければならないこと。相手が理解できるように私たちは説明しなくてはならないこと等に気付かされました。さらに「日本理化学工業株式会社」の動画も視聴しました。その中で「人の一番の幸せは4つですよ。愛されること。褒められること。役に立つこと。人に必要とされること」仕事にはこの4つがあるというのは、有名な逸話です。そして現在に至り「機械化はしません。半分の人がリストラになるから」「(ここは)幸せを作る会社です」で結ばれていました。

講演の最後には、自身も重度の知的障害のある子をもつパールバックの言葉とノーマライゼーションの父と言われるバンク・ミケルセンの言葉から「障害のある人もない人との生活状態が可能な限り同じにする」ことについてお話を伺いました。

#### IV 7月27日(木)

##### 全校研修会「医療的ケア研修」

あおぞら診療所院長 前田 浩利 氏

本校には、医療的ケアが必要な児童も通学しています。

この研修では担任が写真や動画を交えながら、本校で実施している医療的ケアや配慮事項等について本校教職員に報告して情報共有をしました。

また、指導医である前田医師からは、医療的ケア児と学校教育、その中での育ちについての講話をしていただきました。

#### V 7月28日(金)

##### 令和5年度夏季公開研修会

##### 全校研修会「多様な学びを支える」

##### OGIGA 端末もっと活用講座

##### 子どもの成長を支援する保護者の会・

##### LDのためのWEBサイト「カラフルバード」創設メンバー 宮崎 舞 氏

##### 〇読み書きのつまずきへの気づきと支援

##### 立命館大学 産業社会学部教授 川崎 聡大 氏

この研修会は、特別支援教育のセンター的機能の一環として、地域の小・中学校等の教員の方々や関係機関等の支援者等の皆様に、それぞれの場で個別最適な指導・支援をする際の知見を深めていただくための研修を実施しています。今夏も、多くの方々の参加を受けました。

宮崎氏からは、読み書き困難がある子供達は、「学習内容が分からないから学習成果を表すことができない」のではなく、「学習教材や教具を変えれば、授業を理解しやすくなり、かつ学習成果を表すことができる」。せっかくある一人一台のGIGA 端末。これを使えばノートテイクができる。読みやすい文章に変換することができる。さらにICT機器で解答できれば「書く」という困難さが減り、各教科で学んだ成果を表しやすい等の具体的な手立てをご紹介いただきました。その一方で「自分だけ特別扱いされている」「他の子と違う対応はイヤかな」というような子供の心情があることも事実であり、子供達一人一人の学びは学習面、心理面の両方からのサポートが不可欠であること。だから、学びやすい方法は一人一人違うことを前提に、自分に合う教具を子供自身でクラスの誰もが選べる自由さを用意することも大事であるということ。さらに担任が変わったら、これまでの学習ツールが使えなくなるのは、子供にとって困るということ等も含め講演していただきました。

川崎氏からは、最初に学校での「合理的配慮」の捉えを確認し、次に病院は診断に基づいて治療を行う場であり、学校は教育活動を通じて個の発達・成長を流す場であることについて説明されました。

そして様々ある学習障害の中から「読み書き困難」を取り上げて、「読み書き困難はなぜ起こるのか」「読み書きの発達段階」「支援編～評価の在り方～」について講義を受けました。

たとえば最初の「読み書き困難はなぜ起こるのか」の項では、読み書き困難の認知様式背景要因（音韻処理に関連する要因、視覚情報処理に関連する要因、呼称速度に関する要因等）に触れ、当日の講演参加者が認知機能の確認に係る課題をところどころ体験し、実感を伴いながら講演を受けました。

講演全体を通して「LiveQ」を使い、フロアからの質問を随時受け、それに適宜応答されつつ講演していただきました。

